

物価高騰対策として「生活支援給付金」及び 「子育て応援手当」支給事業を実施します

市民福祉部
福祉臨時特別給付金室
直通 055-934-4894

■趣旨

沼津市は、長期化する物価高騰への対策として、国の重点支援地方交付金等を活用し、次の事業を実施します。

- ① 物価高対応生活支援給付金支給事業 <生活支援給付金>
- ② 物価高対応子育て応援手当支給事業 <子育て応援手当>

■支給額

- ① 生活支援給付金 1人につき6千円
- ② 子育て応援手当 0歳から高校3年生までのこども1人につき3万円
(国の子育て応援手当2万円に1万円を市独自に上乗せ)

■支給対象

- ① 生活支援給付金
 - ・すべての市民(R7年12月1日時点で沼津市に住民登録のある人)
 - ・上記世帯で R7年12月2日～R8年3月末日に生まれた新生児
- ② 子育て応援手当
 - ・令和7年9月分の児童手当受給児童
 - ・R7年10月1日～R8年3月末日に生まれた新生児

■実施時期

- ① 生活支援給付金
 - ・1月中旬通知/2月上旬振込 (住民税非課税世帯給付金等の支給口座)
 - ・1月下旬通知/2月中旬振込 (マイナンバー紐づけ口座)
 - ・3月上旬通知/3月中旬～順次振込 (確認書による指定口座)
- ② 子育て応援手当 2月中旬～順次通知/2月下旬～順次振込 (児童手当の支給口座)

※①②とも新生児分は個別に対応(随時振込)

■主な歳出予算額

- ① 生活支援給付金 納付額: 11億1,000万円 (1人6,000円×18万5,000人分)
- ② 子育て応援手当 納付額: 6億9,300万円 (1人30,000円×2万3,100人分)

■問合せ等

- ① 生活支援給付金 福祉臨時特別給付金室 (055-934-4894)
- ② 子育て応援手当 こども未来創造課 こども手当係 (055-934-4827)